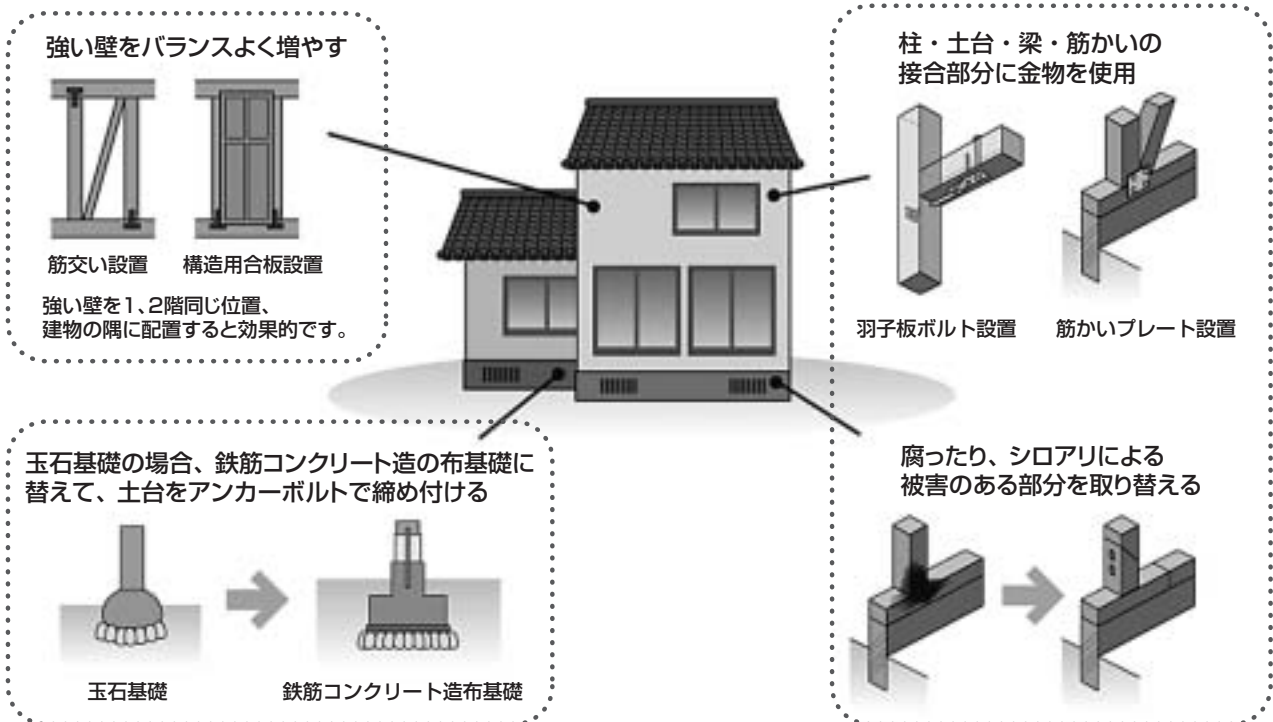


木造住宅耐震改修工事などの補助制度のお知らせ

町では町民の生命と財産を守るため、住宅の耐震診断・耐震改修工事に関する費用の補助を行っています。大地震はいつ起こるかわかりません。我が家を守り、安心して暮らせるよう、補助制度をご活用ください。

◆木造住宅耐震改修の工事例



(政府広報オンライン<http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201402/3.html>より引用)

◆補助制度が活用できる住宅と改修工事までの流れ

- ① まずは、まち整備課に相談しましょう。
- ② 耐震診断をしましょう。

【補助の対象となる住宅】

- ・昭和56年5月31日以前の建築で、その後増改築をしていない住宅
- ・木造の在来軸組工法で、階数が2階以下の専用もしくは兼用住宅

診断結果の総合評点が1.0未満と判定されたら…

- ③ 改修工事などの検討をしましょう。

【補助の対象となる住宅】

- ・上記耐震診断の補助対象と同じ

▽ 住みながら短期間で設置工事ができる、安価な一部屋耐震（「耐震シェルター」や「防災ベッド」）もご検討ください。

◆補助内容

- (1) 耐震診断費
費用の2/3、上限4万円
(診断費の目安：8万円前後)
- (2) 耐震改修工事費
費用の1/2
町内業者施工の場合：上限70万円
町外業者施工の場合：上限50万円
※耐震シェルター、防災ベッドについては、費用の1/2、上限25万円を補助します。

補助制度を活用する方は、契約前に、必ず下記へご相談ください。

☎ まち整備課 管理計画班
☎ (81) 3901

定期救命講習のお知らせ

☎ 小田原市消防本部救急課
☎ (49)4441

🌐 <http://www.city.odawara.kanagawa.jp/f-fight/>

- ◆ 対 象 / 小田原市消防本部管轄（小田原市・南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町）に在住・在勤・在学の中学生以上の方
- ◆ 申 し 込 み / 受付開始日の9時から小田原市消防本部救急課へ電話予約後、申請書を最寄りの消防署・出張所に提出してください。
※申請書は各署・出張所で配布しています。またホームページからもダウンロードできます。
- ◆ 予約受付時間 / 平日9:00～17:00

小田原消防署開催分

| 講習種類 | 普通 I | 上 級 | 普通 I | 上 級 | 上 級 | 普通 I | 上 級 | 上 級 |
|------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|-----------------------|
| 日 時 | 4月26日(日) 9:00～12:00 | 5月17日(日) 9:00～18:00 | 6月21日(日) 9:00～12:00 | 7月18日(土) 9:00～18:00 | 10月18日(日) 9:00～18:00 | 11月28日(土) 9:00～12:00 | 1月24日(日) 9:00～18:00 | 3月6日(日) 9:00～18:00 |
| 講習場所 | 小田原市南町分署 | 小田原署 | 小田原市南町分署 | 小田原署 | 小田原署 | 小田原市南町分署 | 小田原署 | 小田原署 |
| 募集人員 | 20 | 25 | 20 | 25 | 25 | 20 | 25 | 25 |
| 受付開始 | 3月26日(木) | 4月17日(金) | 5月21日(木) | 6月18日(木) | 9月17日(木) | 10月28日(水) | 12月24日(木) | 2月5日(金) |

足柄消防署開催分

| 講習種類 | 普通 I | 普通 I | 普通 I | 普通 I | 普通 I | 普通 I | 上 級 |
|------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------|------------------------|
| 日 時 | 4月18日(土) 9:00～12:00 | 6月28日(日) 9:00～12:00 | 7月26日(日) 9:00～12:00 | 10月3日(土) 9:00～12:00 | 11月8日(日) 9:00～12:00 | 12月13日(日) 9:00～12:00 | 3月20日(日) 9:00～18:00 |
| 講習場所 | 開成町福祉会館 | 中井町農村環境改善センター | 山北町健康福祉センター | 南足柄市足柄消防署 | 松田町立公民館 | 大井町生涯学習センター | 南足柄市足柄消防署 |
| 募集人員 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 |
| 受付開始 | 3月18日(水) | 5月28日(木) | 6月26日(金) | 9月3日(木) | 10月8日(木) | 11月13日(金) | 2月19日(金) |

まつもと滝桜 お花見会

今から21年前、松本自治会の山口一男さんが、福島県三春町の「三春の滝桜」の苗木を譲り受け、松本地区に10本を植栽しました。今では見事な滝桜が咲き誇り、松本地区の名所となりつつあります。

きれいな滝桜を見ながら、音楽を聴いて、手打ちそばなどを食べて、中井町の春を堪能してみませんか。

- ◆ 日 時 / 4月4日(土) 11:00～14:00
- ◆ 場 所 / 中井町松本332番地（泰翁寺そば）
- ◆ 内 容 / ①ニュー・ジャズ・オーケストラ「モール」による生演奏
②地元のギターコンビ「陽炎^{かげろう}」による生演奏
③模擬店（手打ちそば、おでん、豚汁、焼きそばなど）
- ◆ その他 / 駐車場を会場付近に用意しています。誘導員の指示に従って駐車してください。



📍 まつもと滝桜の会
山口 一男 ☎(81)2508
小嶋 辰雄 ☎(81)0080
山口 幹雄 ☎(81)0638

7月1日付採用 中井町職員募集のお知らせ

平成27年7月1日付け採用の中井町職員を募集します。職員採用試験に応募する場合は、総務課で配布する「平成27年度中井町職員採用試験案内」を確認してから応募してください。

| 募集職種 | 職務内容 | 採用予定人数 | 受験資格 |
|-------|--------------------|--------|--|
| 一般事務職 | 一般行政事務 | 1人 | (1) 昭和59年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく高等学校以上を卒業した人 (2) 採用後、中井町または中井町に隣接する市町に居住可能な人 |
| 土木技術職 | 道路、上下水道等の設計、施工管理事務 | 1人 | (1) 昭和54年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく高等学校以上を卒業し、土木に関する科目を履修した人または土木に関する資格、知識、経験を有する人 (2) 採用後、中井町または中井町に隣接する市町に居住可能な人 |

◆ 給 与

(平成27年4月1日現在)

大学卒 179,400円

短期大学卒 159,400円

高等学校卒 146,300円

※上記は、新規に学校を卒業した人の初任給です。

◆ 試 験

【第一次試験】

期 日 4月18日(土)
受 付 8:20~8:40 終了予定12:30
場 所 中井町役場
試験内容 筆記試験(一般教養および適性検査)、作文

【第二次試験】

期 日 5月22日(金)
場 所 中井町役場
試験内容 個別面接

【第三次試験】

期 日 6月12日(金)
場 所 中井町役場
試験内容 個別面接

◆ 申し込み方法

(1) 応募に必要な書類

- ・中井町職員採用試験申込書
- ・卒業証明書
- ・成績証明書

※中井町職員採用試験申込書は総務課で配布します。(郵送による請求はできません。代理人の受け取りは可)

(2) 申し込み期間および提出先

- ・申込期間 3月16日(月)~4月8日(水)(土・日を除く)
- ・申込時間 9:00~17:00
- ・提出先 中井町役場 2階 総務課

※受験者本人が必ず持参してください。郵送または代理人による申し込みは、受け付けません。



問合せ 総務課 管理班 ☎(81)1111

情報コーナー

時=日時 場=場所 申=申し込み 問=問い合わせ

案内

選挙公報の配布方法

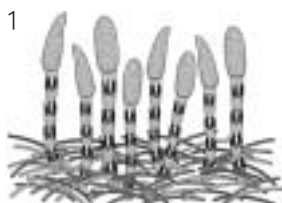
従来、選挙の際に発行する選挙公報については、自治会を經由して各家庭に配布していましたが、4月に執行する統一地方選挙より、配布方法を新聞折込に変更することとなりました。

なお、選挙公報は町ホームページに掲載するほか、町内公共施設などにも設置します。

☎ 中井町選挙管理委員会

☎(81)1111

内線265



詐欺的な投資勧誘に注意

高齢者を中心に、未公開株やファンドなどの詐欺的な投資勧誘による被害が多発しています。不審に思ったら、下記相談窓口へご相談ください。

- ・電話勧誘などにすぐ応じない。
- ・もうけ話を安易に信じない。
- ・よくわからない商品(未公開株など)には手を出さない。

※無登録業者による未公開株の売り付けは原則として違法です。

【相談窓口】

- ・財務省関東財務局証券監督第1課 ☎048(613)3952
- ・神奈川県警察悪質商法110番 ☎045(651)1194
- ・南足柄市消費生活センター(南足柄市役所内) ☎(71)0163

ダイヤモンド富士を観察しよう

富士山頂から太陽が沈む瞬間に、富士山がダイヤモンドのように光り輝く「ダイヤモンド富士」。気象条件が良ければ、下記の日時に観察することができます。

①時 4月3日(金) 17:38ころ

場 海の風(中央公園野球場から町道関山線を秦野方面へ約150m左手)

②時 4月4日(土) 17:39ころ

場 中央公園展望広場(遊びの広場、ローラーすべり台上の高台)

☎ 企画課政策班 ☎(81)1112





講座

家族介護教室

「介護保険ってなに？どうやって使うの？」気になる「介護保険」を中井富士白苑のケアマネージャーがわかりやすく説明します。

実際に介護を受ける体験をしていただき、ご自身のケアプランをケアマネージャーと一緒に作成してみませんか。

時 3月28日(土) 10:00~12:00

場 中井富士白苑デイサービスフロア

内容 / ①介護保険とは？

②認定を受けるには？

③どんなサービスがあるの？費用は？

④介護サービスを受けるまでの流れについて

⑤質問コーナー

費用 / 無料

申込 中井富士白苑 ☎(81) 5888

「あなたにもできる！包丁の研ぎ方」教室

ご家庭の包丁の手入れはできていますか？

砥石の扱い方をいちから学び、お料理は切れ味の良い包丁で楽しきましょう！

時 4月18日(土) 10:00~11:00

場 井ノ口公民館工芸室

対象 / 町内在住・在勤の方

定員 / 20人

講師 / 日本DIY協会 DIYアドバイザー 神奈川

費用 / 無料

持ち物 / 砥石、包丁、エプロン、布巾、雑巾

申込 3月16日(月)~4月3日(金)に井ノ口公民館 ☎(81) 3311へ。



平成27年度

在宅重度障がい者などに対する助成のお知らせ

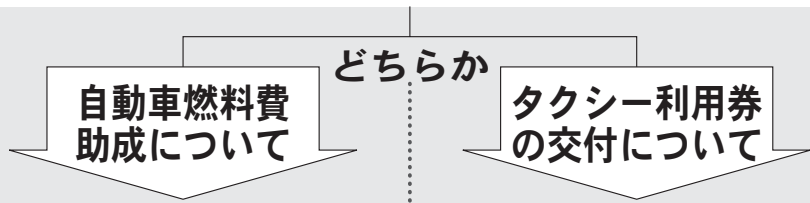
在宅重度障がい者などの社会活動の参加を促進するとともに、通院および日常生活の利便性の向上を図るために、交通費の助成を実施します。

ただし、自動車燃料費助成事業とタクシー利用券助成事業の併用はできません。

【共通事項】

対象 / 町内在住で、次のいずれかに該当する方（施設入所者は除く）

- ① 身体障害者手帳 1・2級の交付を受けた方
 - ② 療育手帳 A 1・A 2の交付を受けた方
 - ③ 身体障害者手帳 3級の交付を受けていて、知能指数が50以下と判定された方
 - ④ 知能指数が35以下と判定された方
 - ⑤ 精神障害者保健福祉手帳 1・2級の交付を受けた方
 - ⑥ 介護保険の要介護状態区分が4もしくは5の認定を受けている方
- ※申請書は福祉課窓口で配布しています。



自動車燃料費助成について

●自動車を運転する場合にその燃料費（ガソリン代など）の一部を助成します。

助成額 / 1ℓ50円、1カ月の上限額1,000円（人工透析を受けている方は3,000円）

申請期間 / 4月1日(水)~

平成28年3月31日(木)

※4月1日付けの領収書から適用
申請方法 / 「重度障害者等自動車燃料費助成金申請書」に燃料費（ガソリン代など）の領収書を添付し、福祉課へ提出してください。審査の上、助成額を決定します。

※対象者が同乗する車を運転するご家族の方が申請することもできます。

注意 / 平成26年度（平成26年4月分~平成27年3月分）の燃料費（ガソリン代など）の助成を希望する方の申請期限は4月10日(金)までです。

期限を過ぎると、平成27年3月分までの申請はできませんので、ご注意ください。

タクシー利用券の交付について

●タクシーを利用した場合の運賃の一部を助成します。

利用券交付枚数 / 年間24枚（人工透析を受けている方は72枚）

利用券 / 1枚につき500円の助成。乗車1回につき複数枚利用できます。

利用券有効期間 / 4月1日(水)~平成28年3月31日(木)

利用方法 / 町と協定を結んでいるタクシー会社（利用券の裏面に記載）のタクシーをご利用の際、身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳・介護保険被保険者証のいずれかを運転手に提示し、タクシー券をご利用ください。

申請方法 / 「重度障害者等タクシー券交付申請書」を福祉課へ提出してください。

注意 /

- ・町が助成する金額は、乗車運賃のうち、利用券相当額（500円×利用枚数）です。
- ・申請は3月25日(水)から受け付けます。

問 福祉課福祉班 ☎(81) 5548



募集

生きがい事業団会員

生きがい事業団では、公共施設の利用管理や、公園、企業、一般家庭などから依頼された、屋内外の軽作業に従事していただける会員を募集します。

対象/町内在住でおおむね60歳以上の健康で働く意欲のある方

募集職種/

- ・公共施設の利用管理
- ・企業内の事務所内清掃など
- ・公園、企業、一般家庭の除草作業など

内容/依頼された作業を登録会員に紹介し、希望する職種に就業していただきます。作業は原則、毎日就業するものではなく、登録会員がローテーションで作業を分担しており、職種によって希望者が多い場合は、順番に紹介しています。

申問 土・日・祝日を除く9:00~16:00に生きがい事業団（保健福祉センター3階） ☎(80)0021へ。

自衛隊幹部候補生

幹部候補生とは、陸・海・空自衛隊組織の幹部自衛官として必要な知識と技能を習得するための教育を受けた後、初級幹部としてキャリアをスタートする制度です。

受験資格/

- ①22歳以上26歳（大学院の修士課程を修了した方は28歳）未満の方
- ②20歳以上22歳未満で、短期大学を除く大学を卒業した方

※①②いずれも平成28年3月卒業見込みの方を含む。

受付期間/

5月1日(金)まで(締切必着)

一次試験日/

- ・5月16日(土):筆記試験
- ・5月17日(日):筆記式操縦適性検査(飛行要員希望者のみ)

問 自衛隊小田原地域事務所

☎(24)3080 〒250-0011

小田原市栄町1-14-9 NTビル3階

ひまわり会食会参加者

ひとり暮らしの高齢者を対象に、食事を通じた地域社会とのふれあいの場をつくることを目的として、地域のボランティアなどの協力のもと、月1回会食会をおこなっています。

会食後は、簡単なレクリエーションなども行います。

時 原則、毎月第2木曜日

11:00~12:30ころ

場 保健福祉センター2階集団指導室

対象/町内在住のおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者

募集人員/若干名

※選考により決定します。

費用/1回300円(材料費)

申問 3月25日(水)までに中井町社会福祉協議会 ☎(81)2261へ。



相談

育児相談 わきあいひろば

妊娠中のことや育児に関する相談を保健師・栄養士がお受けします。

相談のない方にも、身長・体重の測定や交流・仲間づくりの場として《わきあいひろば》を併設します。

時 4月16日(木) 受付9:30~11:00

場 保健福祉センター3階集會室

対象/妊婦さんとその家族
就学前の子と親

申問 前日までに健康課健康づくり班 ☎(81)5546へ。

かながわ犯罪被害者サポートステーション

犯罪により心身に被害を受けた方やそのご家族に対して、さまざまな支援を行っています。

ひとりで悩まずにご相談ください。NPO法人神奈川被害者支援センターの相談員が対応します。

【かながわ犯罪被害者サポートステーション】

相談電話/☎045(311)4727

受付時間/月~土曜日の9:00~17:00
(祝日、年末年始を除く)

HP <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f4181/p12669.html>

問 神奈川県くらし安全交通課犯罪被害者支援グループ ☎045(210)3571



健康

わかくさ会 健康づくりウォーキング

こゆるぎ体操で体をほぐして、四季折々に変わる「美・緑」の里山を楽しく歩いてみませんか。

時 4月6日(月) 9:00~11:00

場 境コミュニティセンター広場(集合)

内容/中井町健康づくりコース

およびその周辺をウォーキング
※雨天時は境コミュニティセンターでレクリエーションを行います。

費用/無料

持ち物/飲み物、タオル、帽子

※歩きやすい服装でお越しください。

申 不要

問 わかくさ会 須藤 ☎(81)0166

4月の健康づくりウォーク

健康づくりウォーキング講座を受講した皆さんが中心となって企画しました。一緒に楽しく歩きましょう。

【砂口方面へ】

時 4月10日(金) 13:30~15:30

場 井ノ口公民館玄関(集合)

【健康づくりコースから中井パーキングエリアへ】

時 4月27日(月) 13:30~15:30

場 中央公園野球場玄関(集合)

【共通事項】

対象/町内在住の方 費用/無料

持ち物/飲み物(水・お茶など)、タオル
※歩きやすい靴・服装でお越しください。

その他/雨天中止。当日の天候を見て、各自の判断で集合場所へお出かけください。

申 不要。

直接集合場所へお越しください。

問 健康課健康づくり班 ☎(81)5546



子どもの健康診査案内

☎ 健康課健康づくり班 **【幼児歯科教室・歯科健康診査】**

☎ (81) 5546

【3～4カ月・7カ月児健康診査】

時 4月1日(水)

受付13:00～13:15

場 保健福祉センター2階診察室ほか

内容/内科健診、栄養・育児相談

対象/3～4カ月児(平成26年

11月5日～平成27年1月1日

生まれ)と7カ月児(平成26年

8・9月生まれ)

持ち物/母子健康手帳、問診票

☎ 不要

●共通事項

時 4月8日(水) 受付9:00～9:15

☎ 不要

●幼児歯科教室

対象/1歳児(平成26年3・4月生まれ)

場 保健福祉センター3階集会室

内容/歯磨き指導、栄養・育児相談

持ち物/母子健康手帳、歯ブラシ

●幼児歯科健康診査

対象/2歳児(平成25年3・4月生まれ)と

2歳6カ月児(平成24年9・10月生まれ)

場 保健福祉センター2階診察室ほか

内容/歯科健診、フッ素塗布、歯磨き指導、
栄養・育児相談、エプロンシアター

持ち物/母子健康手帳、歯ブラシ、問診票



公共施設電話番号

*中井町役場 ☎ (81) 1111

*井ノ口公民館 ☎ (81) 3311

*子育て支援センター ☎ (81) 3365

*足柄消防署中井出張所 ☎ (81) 0858

*松田警察署 ☎ (82) 0110



休日急患の診察

*足柄上地区休日急患診療所

日曜日・祝日・年末年始 9:30～12:00・

13:00～16:30 ☎ (83) 1800 (開成町)



家庭ごみの直接搬入

*足柄東部清掃組合

平日9:00～11:00・13:00～16:00

第1・3土曜日 9:00～11:00

(祝日は休み) ☎ (83) 1554 (大井町)



相談案内

心配ごと相談 (予約不要)

【日常生活での悩みや心配ごとに関する相談】

☎ 中井町社会福祉協議会 ☎ (81) 2261

①時 3月30日(月) 9:30～11:30

②時 4月15日(水) 9:30～11:30

場 保健福祉センター3階工作室

場 井ノ口公民館2階研修室

行政相談 (予約不要)

【行政相談委員による行政の仕事に関する苦情や相談】

時 3月30日(月) 9:30～11:30

場 保健福祉センター3階工作室

☎ 総務課管理班 ☎ (81) 1111

※心配ごと相談との合同相談です。

スマイル出張相談 (予約不要)

【「自立サポートセンタースマイル」の専門相談員による障がいに関する相談】

時 4月7日(火) 14:00～16:00

場 保健福祉センター2階集団指導室

対象/障がいのある方とその家族

☎ 福祉課福祉班 ☎ (81) 5548

健康相談 (予約制)

【保健師・栄養士による病気の予防や健康づくりに関する相談】

時 4月15日(水) 9:30～11:30

場 保健福祉センター2階集団指導室

☎ 健康課健康づくり班 ☎ (81) 5546

(前日までに予約してください)

教育相談 (予約不要、電話相談・メール相談可)

【幼稚園、小・中学校など教育に関する相談】

時 毎週(月)～(金) 8:30～17:15

①場☎ 教育課学校教育班(農村環境改善センター内)

☎ (81) 3906

☎ kyouiku@town.nakai.kanagawa.jp

②場☎ たんぽぽ教室(井ノ口公民館内) ☎ (80) 0080

☎ tanpopo@town.nakai.kanagawa.jp

県西地域県政総合センター県民の声・相談室

場 足柄上合同庁舎

☎ 県西地域県政総合センター県民の声・相談室 ☎ (83) 5111

*県のごと相談 (予約不要、電話相談可)

【県の業務に関する苦情や相談】

時 毎週(月)～(金) 8:30～12:00・13:00～17:15

*弁護士相談 (予約制、電話相談不可)

【弁護士による相談】

☎ 毎週(木) 13:00～16:00

*暴力相談 (予約不要、電話相談可)

【暴力団などに関する困りごとや被害に関する相談】

時 毎週(火)(水) 9:00～12:00・13:00～16:00

*司法書士相談 (予約制、電話相談不可)

【相続、遺言、登記、成年後見などの相談】

☎ 毎月第1・3(水) 13:00～16:00

交通事故相談 (予約不要、電話相談可)

【治療費未払いや示談方法に関する相談】

時 毎週(月)～(金) 9:00～12:00・13:00～16:00

場☎ かながわ県民センター(横浜市)

☎ 045(312)1121

消費生活相談 (予約不要、電話相談可)

【悪徳商法などに関する相談】

時 毎週(月)～(金) 9:30～12:00・13:00～16:00

場☎ 南足柄市消費生活センター(南足柄市役所内)

☎ (71)0163